

2026 年 10 月 21 日

株主各位

静岡県静岡市清水区天神二丁目 8 番 1 号
静甲株式会社
代表取締役社長執行役員 鈴木 孝典

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 10 月 21 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、
下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 9,159 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式 1 株につき 金 1,513 円
4. 給付金額の総額	金 13,857,567 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	<p>当社の常勤の執行役員及びフェロー（取締役を兼務する者を除く。）6 名については、2026 年 10 月 21 日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 8,080,933 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,513 円）を出資の目的とする。</p> <p>当社子会社である日本機械商事株式会社の常勤の執行役員 4 名については、2026 年 11 月 17 日開催予定の同社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金 4,130,490 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,513 円）を出資の目的とする。</p> <p>当社子会社である株式会社エコノス・ジャパンの常勤の執行役員 1 名については、2026 年 10 月 14 日付けの同社取締役会決議に基づき、この者</p>

	<p>に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金 792,812 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,513 円）を出資の目的とする。</p> <p>当社子会社である株式会社共和テックの常勤の執行役員 1 名については、2026 年 10 月 22 日開催予定の同社取締役会決議に基づき、この者に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金 853,332 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,513 円）を出資の目的とする。</p>
6. 処分先	<p>当社の常勤の執行役員及びフェロー（※） 6 名 5,341 株</p> <p>当社子会社の常勤の執行役員 6 名 3,818 株</p> <p>※取締役を兼務する者を除く。</p>
7. 処分株式と引換えにする財産の 給付期日	2026 年 12 月 18 日

以上